

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和5年12月27日

指定障害児通所支援事業者に対する告訴状を提出しました

長野市内において、指定障害児通所支援事業者として、児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を運営していた株式会社きらっと代表取締役 成田憲彰氏に対し、当市保健福祉部は、以下のとおり長野地方検察庁に告訴状を提出しました。

1 告訴の概要

- (1) 件名 成田憲彰（株式会社きらっと代表取締役）に係る詐欺罪（刑法246条2項）
- (2) 告訴人 成田憲彰（株式会社きらっと代表取締役）
- (3) 内容 虚偽の申請により市を騙して事業所指定を受け、給付費の支給を受けた。

2 告訴人に係る対象事業所

- (1) かがやきアカデミー長野吉田教室
- (2) かがやきアカデミー長野上松教室
- (3) とれ・すた長野川中島教室

3 確認した主な違反事項

- (1) 不正の手段による指定申請（児童福祉法第21条の5の24第1項第8号）
- (2) 不正請求（児童福祉法第21条の5の24第1項第5号）

4 被害額（概算） 約1億7,600万円

5 告訴状を提出した日 令和5年12月22日（金）

6 事業所への取材について 利用児童への影響を考慮し、十分にご配慮をお願いします。

※本日は、午後7時まで電話での問い合わせに対応します。

保健福祉部障害福祉課

（課長）穂苅 修利 （担当）池田 匠

電話：直通 026-224-8382 FAX：026-224-5093

E-mail：shougai@city.nagano.lg.jp